ことは困難であるが、 米国の有償援助による調達(以下「FMS調達」という。)について課題が生じた

場合には、 米国政府との交渉・協議等を通じて適切に対応しつつ、防衛力の整備を行っていくこととして

いる。

四及び五について

御指摘の 「代替策」及び「代替措置」の意味するところが必ずしも明らかではないが、二及び三につい

てでお答えしたとおり、FMS調達について課題が生じた場合には、 米国政府との交渉・協議等を通じて

適切に対応しつつ、我が国として必要となる防衛装備品を調達していくこととしている。